

島根県 雲南市議会概要

(令和8年度)



〒699-1392

島根県雲南市木次町里方521-1

雲南市議会事務局

TEL 0854-40-1004

FAX 0854-40-1009

E-mail: gikai@city.unnan.shimane.jp

ごあいさつ

雲南市は、平成 16 年 11 月に 6 町村が合併し、県内で唯一市制に移行したまちです。昨年度から第 3 次雲南市総合計画（R7～R16）がスタートし、「えすこな雲南市」を未来像として掲げ、「変わらず、変える」を基本理念に持続可能なまちづくりへ向けて次のステージへと進んでいます。人口減少や高齢化といった課題に立ち向かう我が故郷、雲南市議会としまして「雲南市議会基本条例」に則り、公正性と透明性を確保し、開かれた分かりやすい議会運営を行い、市民の皆様の意見を的確に把握して市政に反映できるよう、市民参加の多様な機会を確保し、情報の提供や公開を積極的に行ってまいります。

ふるさとへの愛情と主体性を育む「子どもチャレンジ」、幸雲南塾などを通じて地域を元気にするための活動や、社会課題解決を目指す「若者チャレンジ」、地域自主組織が中心となって地域の総力を集結し、地域の課題を自らが解決していく「大人チャレンジ」、市内外の企業と地域が一体となって地域の課題解決に向けた事業開発を進める「企業チャレンジ」など、多彩なチャレンジが行われており、そのチャレンジの連鎖によって生み出される取り組みは全国から注目されているところです。

また、令和 4 年 6 月には地域循環型社会を目指した「雲南市脱炭素宣言」がなされ、今後持続可能な地球環境を未来に引き継ぐため、脱炭素社会実現に向けた取り組みを期待し、本市が目指す「人口社会の増」及び「地方創生」に向け繋がるとともに、各地域の有形・無形の財産を整備し、交流人口の拡大や地域の振興を図り、市の均衡ある発展を願うものであります。

島根県には、古事記や出雲国風土記など多くの神話や古事にまつわる名所があります。ここ雲南市はスサノオノミコトのヤマタノオロチ退治の舞台であり、日本初の宮「須我神社」、全国最多の銅鐸が発見された「加茂岩倉遺跡」や全国で唯一現存する高殿様式のたたら遺構である「菅谷高殿」など多くの神話伝承地や遺跡が残されています。この他にも、日本さくら名所百選、日本の滝百選、日本の棚田百選に選定された多くの観光資源がございますので、機会があれば是非お立ち寄りいただければと思います。

また、本市において特別天然記念物であるコウノトリが平成 29 年から連続して多くのヒナが巣立ち、繁殖地として定着したことから、令和 8 年 3 月定例会においてコウノトリを「市の鳥」に指定しました。コウノトリは豊かな自然の象徴として、本市の魅力を広く伝える存在であり、大切に見守り次世代へと引き継いでいきます。

最後になりましたが、雲南市の特色ある取り組みが少しでも皆さまのお役に立つことができれば幸いに存じます。

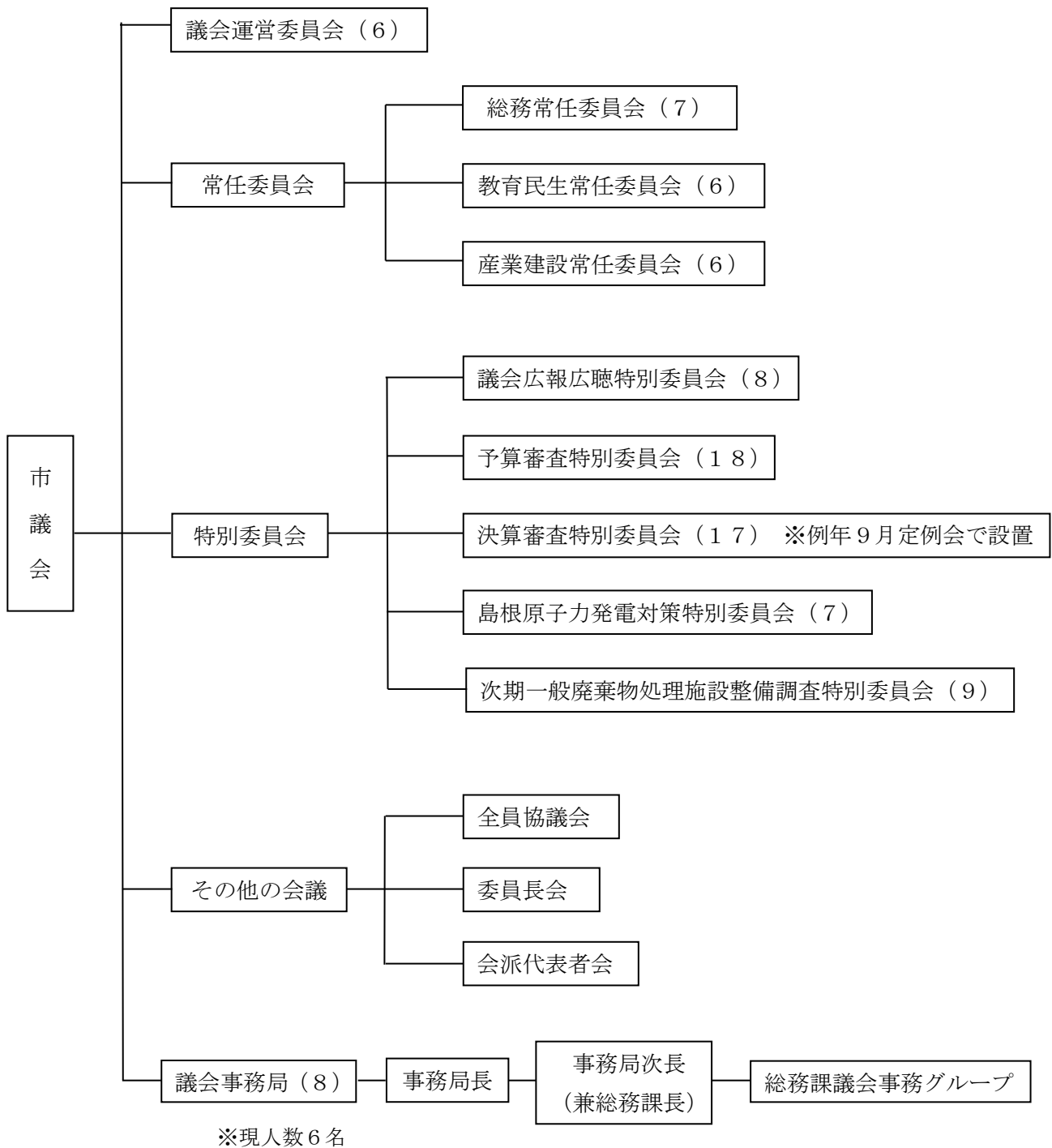
雲南市議会議長 松林 孝之

目 次

1. 議会の構成	1
2. 議 員	2
(1) 定数・任期	
(2) 会派及び党派別議員数	
(3) 歴代議長・副議長	
3. 委員会構成	3
(1) 議会運営委員会	
(2) 常任委員会	
(3) 特別委員会	
4. 本会議・委員会等開催状況	4
(1) 定例会・臨時会	
(2) 委員会	
(3) 提出案件数	
5. 議員報酬等	5
(1) 報 酬	
(2) 期末手当	
(3) 費用弁償	
(4) 視察旅費	
(5) 政務活動費	
6. 議会改革の取り組み	7
7. 議会報告会	9
8. 視察状況	9

1. 議会の構成

※（ ）は定数



２．議 員

（１）定数・任期

①定数及び任期

議員定数				任 期
条例定数	１９人	現員数	１８人	R6. 11. 28～R10. 11. 27

②期別議員定数の推移

１期	２期	３期	４期	５期	６期
H16. 11. 28～ H20. 11. 27	H20. 11. 28～ H24. 11. 27	H24. 11. 28～ H28. 11. 27	H28. 11. 28～ R2. 11. 27	R2. 11. 28～ R6. 11. 27	R6. 11. 28～ R10. 11. 27
３８人	２４人	２２人	２２人	１９人	１９人

③議員定数改定の推移及び根拠法令等

条例公布日	適用日	定数	根拠条例
H16. 11. 1	H16. 11. 28 (※1)	３８人	雲南市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例
H16. 12. 6	適用なし (※2)	２６人	雲南市議会議員の定数を定める条例
H20. 3. 25	H20. 11. 28	２４人	
H24. 3. 28	H24. 11. 28	２２人	
H31. 3. 22	R2. 11. 28	１９人	

(※１) 合併後最初に行われる選挙により選出された議員の任期間適用。

(※２) 条例施行後最初の一般選挙から適用することとしていたが、適用前に条例改正を行った。

（２）会派及び党派別議員数（人）

	公 明 党	日本共産党	無 所 属	合 計
政 友 ク ラ ブ	０	０	８	８
無 会 派	１	１	８	１０
合 計	１	１	１６	１８

(3) 歴代議長・副議長

議 長				副議長			
歴代	氏 名	就 任	退 任	歴代	氏 名	就 任	退 任
1	吾郷廣幸	H16. 12. 6	H18. 11. 27	1	深石広正	H16. 12. 6	H18. 11. 27
		H18. 11. 27	H20. 11. 27			H18. 11. 27	H20. 11. 27
2	堀江 眞	H20. 11. 28	H22. 11. 29	2	石川幸男	H20. 11. 28	H22. 11. 29
3	藤原政文	H22. 11. 29	H24. 06. 22	3	小林眞二	H22. 11. 29	H24. 06. 22
4	深田徳夫	H24. 6. 22	H24. 11. 27	4	吉井 傳	H24. 6. 22	H24. 11. 27
		H24. 11. 28	H26. 12. 04	5	藤原信宏	H24. 11. 28	H26. 12. 04
5	藤原信宏	H26. 12. 04	H28. 11. 27	6	周藤 強	H26. 12. 04	H28. 11. 27
		H28. 11. 28	H30. 11. 29	7	山崎正幸	H28. 11. 28	H30. 11. 29
6	山崎正幸	H30. 11. 29	R02. 11. 27	8	周藤正志	H30. 11. 29	R02. 11. 27
7	佐藤隆司	R02. 11. 30	R04. 12. 01	9	矢壁正弘	R02. 11. 30	R04. 12. 01
8	矢壁正弘	R04. 12. 01	R06. 11. 27	10	白築俊幸	R04. 12. 01	R06. 11. 27
9	松林孝之	R06. 11. 28		11	原 祐二	R06. 11. 28	

3. 委員会構成

(1) 議会運営委員会

現員数（定数）	委員の選出方法	任期
6人（6）	各常任委員会から2名（内1名は委員長）をもって構成	2年

(2) 常任委員会

委員会名	現員数（定数）	所管事項	任期
総務常任委員会	5人（7）	政策企画部、総務部、防災部、市民環境部（市税及び地籍調査に関する事項）、会計課、監査委員、公平委員会及び選挙管理委員会の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項	2年
教育民生常任委員会	6人（6）	市民環境部（市税及び地籍調査に関する事項を除く。）、健康福祉部、こども政策局、雲南市立病院及び教育委員会の所管に属する事項	2年
産業建設常任委員会	6人（6）	産業観光部、農林振興部、建設部、上下水道局及び農業委員会の所管に属する事項	2年

(3) 特別委員会

委員会名	現員数（定数）	所管事項	設置年月日
議会広報広聴 特別委員会	8人（8）	議会の広報及び広聴に関する調査研究	H26. 12. 4 ※H24. 11. 28 設置 の議会広報編集委員会に広聴に関する調査項目を追加し設置
予算審査特別委員会	17人（18） ※議長を除く全議員	一般会計予算の審査	H24. 11. 28
決算審査特別委員会	議長・議選監査委員を除く全議員（17）	決算の審査	例年9月定例会で 設置
島根原子力発電対策特別委員会	7人（7）	島根原子力発電に係る調査研究	H24. 12. 21
次期一般廃棄物処理施設整備調査特別委員会	9人（9）	次期一般廃棄物処理施設整備に関する調査研究	R7. 12. 19

4. 本会議・委員会等開催状況（令和7年1月1日～12月31日）

(1) 定例会・臨時会

		会期日数	本会議日数	代表質問※	一般質問※	傍聴者
定例会	3月定例会	22日	7日	1人	15人	59人
	6月定例会	15日	5日	—	14人	43人
	9月定例会	26日	5日	—	14人	35人
	12月定例会	16日	5日	—	14人	30人
臨時会	第1回臨時会	1日	1日	—	—	2人
	第2回臨時会	1日	1日	—	—	0人

※会派代表質問及び一般質問申し合わせ事項

【代表質問】

- ・3月定例会のみ行う。
- ・一会派30分以内一括方式で行い、再質問は2回までとする。
- ・代表質問者は、一般質問は行わない。
- ・質問は所属議員の多い会派の順に行う。

【一般質問】

- ・通告書の提出期限は、議会運営委員会で協議する。
- ・質問は受付順に行う。

- ・一括質問方式と一問一答方式は選択制とする。
- ・質問及び答弁時間はトータル60分となるよう努める。トータルが1時間15分を経過した場合は議長が止めることができる。
- ・一括方式の場合、再質問は2回までとする。
- ・質問者は1日5人までとし、午前は2人、午後は3人とする。

(2) 委員会

委員会名		延べ日数	市外視察
議会運営委員会		17日	1回
常任委員会	総務	12日	1回
	教育民生	13日	1回
	産業建設	11日	1回
	計	36日	3回
特別委員会	議会広報広聴	16日	1回
	予算審査 (分科会を含む)	23日	—
	決算審査 (分科会を含む)	6日	—
	島根原子力発電対策	3日	1回
	次期一般廃棄物処理 施設整備調査	1日	0回
	計	49日	2回

(3) 付議事件件数

		定例会	臨時会
市長提出	予算案	42	1
	条例案	38	3
	その他	87	6
議員提出	条例案	2	0
	意見書等	3	0
	その他	2	0
委員会提出	条例案	0	0
	意見書等	0	0
請願		3	0
陳情		4	0

5. 議員報酬等

(1) 報 酬

職 名	報 酬 月 額			職 名	給料月額
	R5. 4. 1～現在	H20. 11. 28～R5. 3. 31	H16. 11. 28～H20. 11. 27		
議 長	434,000 円	413,000 円	376,000 円	市 長	890,000 円
副議長	372,000 円	354,000 円	327,000 円	副市長	721,000 円
議 員	345,000 円	328,000 円	306,000 円	教育長	639,000 円

(2) 期末手当

改定日	6 月支給額	1 2 月支給額
R08. 4. 1～	報酬月額×1.75 月×1.2	報酬月額×1.75 月×1.2
R07. 4. 1～	報酬月額×1.725 月×1.2	報酬月額×1.725 月×1.2
R06. 4. 1～	報酬月額×1.7 月×1.2	報酬月額×1.7 月×1.2
R05. 4. 1～	報酬月額×1.65 月×1.2	報酬月額×1.65 月×1.2
R04. 4. 1～	報酬月額×1.625 月×1.15	報酬月額×1.675 月×1.15
R03. 4. 1～	報酬月額×1.6 月×1.15	報酬月額×1.6 月×1.15
R02. 4. 1～	報酬月額×1.675 月×1.15	報酬月額×1.675 月×1.15
R01. 4. 1～	報酬月額×1.7 月×1.15	報酬月額×1.7 月×1.15
H31. 4. 1～	報酬月額×1.675 月×1.15	報酬月額×1.675 月×1.15
H30. 4. 1	報酬月額×1.575 月×1.15	報酬月額×1.725 月×1.15
H29. 4. 1	報酬月額×1.55 月×1.15	報酬月額×1.70 月×1.15
H28. 4. 1	報酬月額×1.5 月×1.15	報酬月額×1.65 月×1.15
H23. 4. 1	報酬月額×1.4 月×1.15	報酬月額×1.6 月×1.15
H22. 4. 1	報酬月額×1.5 月×1.15	報酬月額×1.6 月×1.15
H21. 12. 1	報酬月額×1.6 月×1.15	報酬月額×1.6 月×1.15
H20. 11. 28	報酬月額×1.6 月×1.15	報酬月額×1.75 月×1.15
H18. 4. 1	報酬月額×1.6 月×1.1	報酬月額×1.75 月×1.1
H16. 11. 1	報酬月額×1.6 月×1.1	報酬月額×1.70 月×1.1

(3) 費用弁償

区 分	支 給 額	
車 賃	招集に応じ、本会議、委員会、全員協議会、正副委員長会等に参加したとき。往復距離×24 円（片道 2 km 未満は支給しない。）	
日 当	東京都・政令指定都市	4,600 円／日
	上記以外（雲南市内、県内隣接市町村は対象外）	2,400 円／日
宿泊料	県 内	10,000 円／泊
	県 外	13,000 円／泊

(4) 視察旅費（令和7年度）

委員会名	金 額
常 任 委 員 会	100,000 円／人
議 会 運 営 委 員 会	50,000 円／人
議 会 広 報 広 聴 特 別 委 員 会	30,000 円／人
島根原子力発電対策特別委員会	30,000 円／人

(5) 政務活動費

月額 15,000 円／人 （議員に対し半期ごとに交付）

6. 議会改革の取り組み

年月日	内 容	備 考
平成 16 年 11 月	本会議、委員会、全員協議会の原則公開 一般質問ケーブルテレビの放送	
平成 18 年 4 月	定例会中の委員会の費用弁償（日当）廃止	
平成 18 年 3 月	一般質問一問一答方式及び対面方式の導入	
平成 18 年 11 月	議会審査及び市が支援・関与する外部団体へ役員への就任辞退の申し合わせ	
平成 19 年 2 月	当初予算説明会の実施	
平成 19 年 3 月	議員定数等検討委員会設置（H20.3 まで）	
平成 19 年 4 月	費用弁償（日当）の全廃	
平成 20 年 11 月	議員定数削減（26 から 24）	
平成 21 年 3 月	予算審査特別委員会のケーブルテレビ放送（市長総括質問）	休止中
平成 21 年 3 月	人事案件（副市長、監査委員、教育委員）の表決を投票方式に	
平成 21 年 9 月	常任委員会のケーブルテレビ放送（市長総括質問）	休止中
平成 21 年 11 月	議会報告会の開催	
平成 22 年 4 月	政務調査費による視察研修の計画書及び報告書提出の義務化	
平成 22 年 11 月	会派制の導入	
平成 22 年 11 月	議員辞職時における報酬を日割計算とする条例改正	
平成 22 年 11 月	議長・副議長選挙における立候補表明の実施	
平成 23 年 3 月	議会改革プロジェクト発足（H24.3 まで）	
平成 23 年 9 月	行政評価・事業評価への関与	
平成 24 年 11 月	議員定数削減（24 から 22）	
平成 25 年 6 月	議会基本条例策定特別委員会設置（H27.12 まで）	

平成 26 年 9 月	一般質問の項目をケーブルテレビで公開	
平成 27 年 6 月	議会基本条例の制定	
平成 29 年 8 月	政務活動費収支報告書及び領収書をホームページで公開	
平成 29 年 12 月	雲南市議会議員定数等検討会議設置	
平成 29 年 12 月	電子表決の実施	
平成 30 年 6 月	雲南市議会 ICT 化検討会議設置（R4. 11 まで）	
令和元年 9 月	本会議におけるタブレット導入	
令和 2 年 6 月	業務継続計画（BCP）策定	
令和 2 年 11 月	議員定数削減（22 から 19）	
令和 3 年 6 月	雲南市議会映像アーカイブの実施	
令和 3 年 9 月	災害復興対策特別委員会設置	
令和 5 年 3 月	雲南市議会の個人情報の保護に関する条例の制定	
令和 6 年 3 月	雲南市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	
令和 6 年 5 月	議会資料の完全ペーパーレス化	
令和 6 年 12 月	傍聴席へモニターを設置	
令和 7 年 6 月	雲南市議会ハラスメント根絶条例の制定	
令和 7 年 12 月	次期一般廃棄物処理施設整備調査特別委員会設置	
令和 8 年 3 月	雲南市議会議員政治倫理条例の制定	

7. 議会報告会（議会と語ろう会）

雲南市議会では、開かれた議会を目指す議会改革の一環として、平成21年から議会報告会を開催しています。これは、議員が地域に出向き、市政に関する情報をお知らせするとともに、市民の皆様との意見交換により、地域の課題や意向の把握に努め、議会活動に活かすことを目的としています。

（1）開催状況

令和7年度は、5月と11月に延べ12会場で開催し、計204人の参加がありました。報告会の開催に係る費用（会場使用料、資料作成費）は政務活動費から支出しています。

（2）議会報告会開催にあたる申し合わせ事項

項 目	内 容
1. 開催単位	・ 各町単位で開催する。
2. 開催時期	・ 3月定例会及び9月定例会閉会後に開催する。
3. 班編成	・ 正副議長、3常任委員会委員長を班長とする5班編成とする。 ・ 各班に各常任委員会から最低1名は入る。 ・ 出身町以外の町（会場）へ行くことを原則とする。（止むを得ない場合も有り得る。） ・ 班内の連絡調整及び開催先との日程調整等については、班内の広報公聴特別委員が行う。
4. 時間・内容	・ 定例会報告と意見交換で約2時間。 ・ 今後、議会報告会を継続するうえからも、議会内で自由討議の充実を図り、一定の合意形成を図りながら会議に臨む必要がある。
5. その他	・ 会場で出た意見で回答を保留したものは、後日班の責任において開催先に回答する。

8. 視察状況（令和7年度）

（1）委員会視察実施状況

委員会名	月 日	視察先	視察内容
議 会 運 営 委 員 会	10/28～29	愛知県江南市	市議会議員政治倫理条例について
		愛知県半田市	議会改革の取り組みについて
総 務 常 任 委 員 会	7/9～11	福岡県久留米市	行財政改革の取り組みについて
		熊本県八代市	ふるさと納税の取り組みについて
		熊本県阿蘇市	道の駅を核とした地域振興について
教育民生常任委員会	7/14～16	鹿児島県始良市	不登校児童生徒支援について 家庭教育フェスティバルについて
		鹿児島県球磨村	脱炭素×創造的復興によるゼロカーボンビレッジ創出事業について
		熊本県熊本市	フレンドリーオンラインについて 熊本市教育長との意見交換
産業建設常任委員会	7/7～9	新潟県三条市	伝統的地場産業の取り組みについて

		新潟県上越市	スマート農業の取り組みについて
		富山県射水市	老朽空き家対策について
島根原子力発電対策 特 別 委 員 会	7/30～31	愛媛県伊方町	四国電力伊方発電所の安全対策について
		愛媛県西予市	住民避難行動計画について 愛知県オフサイトセンターについて
議会広報広聴特別 委 員 会	10/16～17	兵庫県淡路市	議会だよりの作り方や編集全般について
		兵庫県洲本市	広聴活動（議会報告会）について

（２）視察来市状況

No.	年月日	視 察 者	人数	視 察 内 容
1	R7. 4. 23	宮城県議会 仙台市議会	2 名	地域みらい留学について
2	R7. 5. 15	愛知県小牧市議会 総務委員会	10 名	コミュニティーナースの取り組みについて
3	R7. 7. 4	兵庫県丹波篠山市議会 議会改革調査特別委員会	9 名	広報広聴特別委員会の取り組みについて
4	R7. 7. 8	新潟県五泉市議会 総務文教常任委員会	8 名	移住・定住の取り組みについて
5	R7. 8. 5	兵庫県三田市議会 会派市民とともに	4 名	小規模多機能自治の取り組みについて
6	R7. 10. 2	北海道利尻町議会	7 名	雲南市版エンディングノートの取り組みについて 小規模多機能自治の取り組みについて
7	R7. 10. 22	岡山県勝央町議会 総務産業委員会	8 名	空き家を活用した移住・定住対策について
8	R7. 10. 22	東京都大田区議会 シティプロモーション・スポーツ調査特別委員会	12 名	中学校部活動の地域移行について
9	R7. 10. 24	群馬県藤岡市議会	1 名	地域自主組織の取り組みについて
10	R7. 11. 10	富山県舟橋村議会	5 名	地域自主組織の取り組みについて
11	R8. 1. 15	東京都足立区議会 会派公明党	3 名	おんせんキャンパスの取り組みについて
12	R8. 1. 22	山形県高島町議会 総務産業常任委員会	8 名	雲南ソーシャルチャレンジバレーについて
13	R8. 2. 3	中国若手議員の会	18 名	小規模多機能自治の取り組みについて 雲南ソーシャルチャレンジバレーの取り組みについて